

# 仕 様 書

## 本仕様書の性質

本仕様書は成田市が委託する業務の受注者を選定するためにあらかじめ提示した内容であり、受注する最低限の内容を示したものである。

(受注者の選定は、プロポーザル方式による随意契約とするが、プロポーザルの際に受注希望者から本仕様書に記載されていない内容の提案があり、その受注希望者と契約することが決定し、当該提案内容が適切であると成田市が判断した場合、提案者はその提案を誠実に実行することとし、提案内容は本仕様書に追加記載して、契約書の仕様書とする。)

## 1. 委託事業の名称

「介護予防普及啓発事業委託（令和2年度）」

## 2. 目的

一般高齢者を対象に、参加者にとって、楽しみややりがいがある運動や、知識学習、認知トレーニングの活動を中心とした総合的な認知症予防に注力した新しい介護予防事業を展開する。また、参加者同士のコミュニケーションを図ることで、教室で行っている運動等を継続できるように支援していく。予防プログラムにより、作業の実施や口腔ケアの方法等、栄養及び口腔の知識の習得を図る。

また、地域を巻き込み、運動等を継続して実施できるようボランティアの育成に注力したプログラム構成に留意していく。自然に体や頭を使い、かつ参加者同士のコミュニケーションの発展を図る。

## 3. 対象者

成田市に住所を有する65歳以上の者

## 4. 委託期間

契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで

## 5. 委託概要

### (1) 実施プログラム

#### ア. 認知機能低下予防・支援プログラム

予防知識の講義を通じて認知症に関する知識を身に付ける。ロコモ予防、フレイル予防として、脳に刺激を伝える運動やレクリエーション等を通じてコミュニケーションを図る。記憶力や視空間認知力、注意力、推論力の脳機能を鍛える脳トレ、創作活動等で認知症予防や改善、意欲の向上を目指す総合的・効果的なプログラムを取り入れて実施する。また、実施した結果を事前・中間・事後と評価を行うこと

で、参加者へ還元していけるプログラムとする。

#### イ. 運動器の機能向上プログラム

転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動器の機能低下の予防・向上を図る観点から、取り入れたストレッチ、有酸素運動もしくはこれらの効果が期待される身体的プログラムを実施する。

#### ウ. 食生活改善プログラム・口腔機能の向上プログラム

食生活プログラムでは認知症に関連した「低栄養」「フレイル」をキーワードに、栄養管理や栄養バランスの改善を目的として実施する。

口腔機能プログラムでは、参加者自身の口腔ケアの見直し、口腔機能の維持に関する講義や実技等を実施する。また、口の運動を行うことで口腔機能の維持・向上を図る。

### (2) 地域ボランティアの育成

民生委員や社会福祉協議会等の住民組織との連携を取りながら、地域の方々を中心とし、運動等のプログラムが継続して行っていく事を目的とし、ボランティアの育成プログラムを実施する。高齢者との関わり方や、地域活動についての知識を学習し、グループワークやロールプレイ等で実践に結びつける。

ア. 地域ボランティア数30名～50名育成する。

イ. 地域ボランティア育成研修の日程は、3日間から10日間とする。

### (3) 実施場所

成田市内5か所、5会場で実施する。会場となる施設は別表1及び2参照。

### (4) 実施回数

ア. 原則として1年間で実施する。

イ. 1回の所要時間は概ね90分程度とする。

ウ. 公衆衛生上感染症等の非常事態や台風、積雪等の悪天候が予報されている場合、受託者の判断で事業を中止にできる。

その際、必ず開催日前日までに市及び利用者へ連絡をすること。

但し、地震等の予見できない自然災害が発生した場合、受託者の判断で開催日当日でも事業を中止にできる。この場合、直ちに市及び利用者へ連絡をすること。

エ. 上記ウの理由により事業を中止にした場合、その回数の補填は義務ではない。

### (5) 利用定員

定員は各会場20名～30名とし、定員を超える申し込みがあった場合は受託者により、抽選等により公正な人選を行う。ただし、教室の定員に達した後でも、市や地域包括支援センターで行う基本チェックリストで一般介護予防事業の対象となった方は、受け入れることとし、安全に教室運営が実施できることとする。

## 6. 実施流れ

### (1) 教室の周知について

事業の利用者、ボランティアを広報で募る。

申込先は、介護保険課または受託者の連絡先とする。

利用者、ボランティアが集まらない場合は別途チラシ等で周知を図る。

### (2) 利用者・ボランティア決定

受託者は、事業についての問い合わせの対応から、欠席時の連絡の受付を行う。

また、利用者の決定及び連絡、定員を超える申し込みがあった場合、公正に利用者を決定する。その際、落選者に対してもその旨の連絡を行う。

### (3) プログラムの実施

本仕様書5. (1)、(2)のプログラムを実施する。プログラム内容は受託者が企画するが、以下の事項に留意すること。

ア. 目標の達成と客観的な生活機能の状態を評価するため、事業初回と最終回で簡易な体力測定や認知機能低下予防に関するテストを実施する。

イ. 上記アで実施した内容については利用者本人に通知し、事業での目標設定や、事業終了後の自主的な介護予防の取り組みに役立てることとする。

ウ. 本事業の目的に合うように興味を引くプログラム構成に留意する。

## 7. 人員配置

本事業を実施するにあたっては、次のとおりの人員を配置すること。

### (1) 認知機能低下予防・支援プログラム (1名以上)

医師、認知症ケア専門士、認知症ファシリテーター、介護予防運動指導員等他のプログラムの従事も兼務できる者

### (2) 運動器の機能向上プログラム (1名以上、運動指導補助者を含む)

理学療法士、作業療法士、機能訓練指導員、健康運動指導士、介護予防運動指導員、柔道整復師、あんまマッサージ指圧師等

### (3) 栄養改善プログラム (1名以上)

管理栄養士、栄養士

### (4) 口腔機能の向上プログラム (1名以上)

歯科衛生士、言語聴覚士

### (5) 全プログラム共通

上記プログラム中の管理責任者

## 8. 委託料

委託料は、次のものを含む。

- (1) 人件費
- (2) 教材費、医薬材料費、消耗品費、印刷費、傷害保険料、事業実施に伴う諸経費等

## 9. 利用者負担

利用者負担は原則、無料とする。

### 10. 安全管理体制

委託事業を安全に実施するために、事故発生時の対応を含めた安全管理マニュアルを整備すること。

また、実施にあたっては、有事に際して速やかに対応できる体制を整えること。

なお、事故等が発生した場合は直ちに介護保険課に報告すること。

### 11. 損害賠償

委託業務の実施に際して発生した一切の事故については、その損害を賠償すること。

### 12. 個人情報

提供を受ける個人情報及び事業を行うにあたり知り得た秘密を他に漏らしてはならないこととし、事業実施終了後においても同様とする。

### 13. 書類提出

事業開始前、実施中及び各コース終了後には、次のとおり書類を作成し提出すること。

#### (1) 委託事業開始前

- ア. 事業プログラム・従事職員一覧
- イ. 従事職員の資格を証するものの写し
- ウ. 申込み状況一覧表

#### (2) 事業実施中

- ア. 参加状況報告書
- イ. 出席者名簿

※ 毎月末締めで翌月10日まで介護保険課に提出すること。

#### (3) 事業終了後

実績報告書、実施評価を各コース終了後、すみやかに介護保険課に提出すること。

### 14. その他

- (1) 利用者の意見等をくみ取り、サービスの質の向上に努めること。
- (2) 事業実施中の事故等に備え、傷害保険に加入すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項、もしくは、本仕様書について解釈上疑義の生じる事項があるときは、市と受託者の協議のうえ実施すること。

【別表1】

会場名	住所・連絡先	実施期間
中央公民館	成田市赤坂1-1-3 TEL 0476-27-5911	R2年7月～R3年1月 9時30分～15時30分
もりんぴあ公津	成田市公津の杜4-8 TEL 0476-27-5252	R2年7月～R3年2月 9時30分～11時30分
三里塚コミュニティセンター	成田市三里塚2 TEL 0476-40-4800	R2年7月～R3年2月 13時30分～15時30分
大栄公民館	成田市松子393 TEL 0476-73-7071	R2年7月～R3年1月 9時30分～11時30分
豊住ふれあい健康館	成田市北羽鳥1975-3 TEL 0476-37-7601	R2年7月～R3年1月 13時30分～15時30分

## 【別表2】認知症に注力した新しい介護予防プログラム 会場予定

R 2 前 期	会場	時間	曜日	実施日					
				7月	16日	30日			
	中央公民館① 第1・第2サークル室 (20日は視聴覚室)	9:30~11:30	毎週木曜日	7月	16日	30日			
				8月	6日	13日	20日	27日	
				9月	3日	10日	17日	24日	
				10月	1日	8日			
	中央公民館② 第1・第2サークル室 (20日は視聴覚室)	13:30~15:30	毎週木曜日	7月	16日	30日			
				8月	6日	13日	20日	27日	
				9月	3日	10日	17日	24日	
				10月	1日	8日			
	もりんぴあ公津 会議室D	9:30~11:30	毎週火曜日	7月	14日	21日	28日		
				8月	4日	18日	25日		
				9月	1日	8日	15日	29日	
				10月	6日	13日			
	三里塚コミュニティセンター ホール	13:30~15:30	毎週火曜日	7月	14日	21日	28日		
				8月	4日	18日			
				9月	1日	8日	15日	29日	
				10月	6日	13日	20日		
大栄公民館 研修室	9:30~11:30	毎週水曜日	7月	15日	22日	29日			
			8月	5日	12日	19日			
			9月	2日	9日	16日	23日		
			10月	7日	14日				
豊住ふれあい健康館 多目的3	13:30~15:30	毎週水曜日	7月	15日	22日	29日			
			8月	5日	12日	19日	26日		
			9月	2日	9日	16日	30日		
			10月	7日					

R 2 後 期	会場	時間	曜日	実施日					
	中央公民館① 第1・第2サークル室	9:30~11:30	毎週木曜日	11月	5日	12日	19日	26日	
				12月	3日	10日	17日		
				1月	7日	14日	21日	28日	
	中央公民館② 第1・第2サークル室	13:30~15:30	毎週木曜日	11月	5日	12日	19日	26日	
				12月	3日	10日	17日		
				1月	7日	14日	21日	28日	
	もりんぴあ公津 会議室D	9:30~11:30	毎週火曜日	11月	10日	17日		—	
				12月	1日	8日	15日	22日	
				1月	19日	26日			
2月				2日	9日	16日			
三里塚コミュニティセンター ホール	13:30~15:30	毎週火曜日	11月	10日	17日		—		
			12月	1日	8日	15日	22日		
			1月	19日	26日				
			2月	2日	9日	16日			
大栄公民館 研修室	9:30~11:30	毎週水曜日	11月	4日	11日	18日	25日		
			12月	2日	9日	16日	23日		
			1月	13日	20日	27日			
豊住ふれあい健康館 多目的3	13:30~15:30	毎週水曜日	11月	11日	18日	25日			
			12月	2日	9日	16日	23日		
			1月	13日	20日	27日			
			2月	3日					

新しい介護予防プログラム ボランティア育成研修日程

場所	時間	日付					
中央公民館	9:00~12:00	6月	23日	24日	25日	29日	30日
第3・4研修室		7月	1日	2日	7日	8日	9日